

# 第119回 経団連

# 労働法フォーラム

【Zoomオンライン開催】

2020年7月28日（火）・29日（水）

- ◆主催：日本経済団体連合会・経団連事業サービス
- ◆協賛：経営法曹会議

今回のフォーラムは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、WEB会議システム「Zoom」を利用したオンライン開催（参加者に対してレジュメ、映像・音声をライブ配信）といたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

昨今の企業における人事労務上の問題として、職場内での各種ハラスメントや労働契約解消時の法的トラブルが挙げられます。このような中、企業の人事管理においては、職場のハラスメント防止と労働契約解消時のトラブル防止に向けて、従来にもまして法や各種指針を十分に踏まえた未然防止対応が求められております。

そこで、第119回労働法フォーラムでは、企業が対応を迫られるこれらの課題について、人事労務分野を専門として企業側の立場で活躍する経営法曹会議の弁護士から、関連する法律や最近の裁判例の押さえておくべきポイント等について報告いたします。また、参加者の皆様から寄せられた質問をもとに、企業実務上の適切な対応策について、弁護士による討議を行います。

## 第1テーマ

### ◇職場のハラスメント防止に向けた法的留意点と企業の対応

2020年6月1日、事業主に対するパワーハラスメント防止のための雇用管理上の措置義務を規定した改正労働施策総合推進法が施行されます。同法や措置義務の内容が盛り込まれた指針の解説とともに、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント（いわゆるマタニティハラスメント）、新型コロナウイルス感染症に関わるハラスメント等も含む職場のハラスメント防止対策について、裁判例も参考にしつつ、報告・討議を行います。

## 第2テーマ

### ◇労働契約の解消に関する労務管理上の留意点

希望退職、解雇、休職期間満了、有期雇用労働者の雇止めなど、労働契約解消に関する法制、厚生労働省の検討会で議論されている解雇無効時の金銭救済制度の解説とともに、企業が労務管理上留意すべき事項とその対応や新型コロナウイルス感染症に関わる解雇・雇止めについて、裁判例も参考にしつつ、報告・討議を行います。

## 第1日 2020年7月28日（火）【Zoomオンライン開催】

時間	プログラム
9:25～9:30	ガイダンス
9:30～12:10 (途中休憩あり)	<p><b>【報告Ⅰ】</b>  <b>「職場のハラスメント防止に向けた法的留意点と企業の対応」</b>                      渡邊 徹 弁護士（弁護士法人淀屋橋・山上合同）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○改正労働施策総合推進法、同指針の内容</li> <li>○指針に沿った企業の取組み（セクハラ、マタハラ等含む）                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメントの予防措置</li> <li>・事案が発生した場合の対応</li> <li>・行為者に対する懲戒、被害者へのケア</li> </ul> </li> <li>○LGBTへの対応</li> <li>○顧客等からの著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）への対応</li> <li>○就活生等へのセクシュアルハラスメント問題</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に関わるハラスメントについて</li> </ul>
13:30～16:30 (途中休憩あり)	<b>【討議Ⅰ】</b> 参加者から寄せられた事前質問に対する討議

## 第2日 2020年7月29日（水）【Zoomオンライン開催】

時間	プログラム
9:25～9:30	ガイダンス
9:30～12:10 (途中休憩あり)	<p><b>【報告Ⅱ】</b>  <b>「労働契約の解消に関する労務管理上の留意点」</b>                      梅木 佳則 弁護士（安西法律事務所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○労務管理上の留意点                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望退職</li> <li>・事業譲渡の際の解雇</li> <li>・休職期間満了に伴う退職・解雇</li> <li>・職務・勤務地限定労働者の整理解雇</li> <li>・60歳以降の有期雇用労働者の雇止め</li> <li>・パワハラ、マタハラ等の加害者の懲戒解雇</li> <li>・能力不足労働者の普通解雇</li> <li>・選抜式の無期転換制度の運用</li> </ul> </li> <li>○解雇無効時の金銭救済の在り方</li> <li>○新型コロナウイルス感染症に関わる解雇・雇止めについて</li> </ul>
13:30～16:30 (途中休憩あり)	<b>【討議Ⅱ】</b> 参加者から寄せられた事前質問に対する討議

\* 事前質問は、「労働法フォーラムに関する質問専用WEBサイト」で受付け、フォーラムの午後の部の討議Ⅰ、Ⅱにて回答・解説します。質問専用WEBサイトへの入力要領は、7月上旬に参加申込者にご連絡します。

\* フォーラム当日も質問を受付けます。（当日質問受付時間：9:30～17:00）  
 当日質問の回答はフォーラム後2週間を目途に一覧にて参加者へ回答します。

## 《講師略歴》

### ○渡邊 徹（わたなべ とおる） 弁護士（大阪弁護士会）

1997年 京都大学法学部卒

1999年 弁護士登録

淀屋橋合同法律事務所

（現「弁護士法人淀屋橋・山上合同」）入所



### ○梅木 佳則（うめき よしのり） 弁護士（第一東京弁護士会）

1988年 東京大学法学部卒

2001年 弁護士登録

原田・尾崎・服部法律事務所入所

2004年 安西・外井法律事務所（現「安西法律事務所」）入所



## 《募集要項》

【日 時】 2020年7月28日（火）、29日（水）  
両日とも9：25～16：30

【Zoomオンライン開催】

【定 員】 500名（予定） \* 先着順となりますのでお早目にお申込みください

【申込要領】 経団連事業サービスのホームページからお申込みください

<http://www.keidanren-jigyoservice.or.jp/>

（メールでのお申込みを希望される場合には別添フォーマットをご利用ください）

\* 6月初旬以降、順次請求書を郵送します

\* 7月上旬に、Zoomでの参加要領、講師レジュメ、事前質問要領を参加申込者にメールにてお送りします

【申込締切】 2020年6月24日（水）

\* 締切日後（6月25日（木）以降）のキャンセルおよび当日の不参加は、参加費全額を申し受けます

### 【参加費（お1人様当り）】

経団連会員： \* 地方別経済団体、業種別団体の会員も含まれます

（2日間参加の場合） 33,000円（30,000円 + 消費税3,000円）

（1日のみ参加の場合） 22,000円（20,000円 + 消費税2,000円）

一 般：（2日間参加の場合） 44,000円（40,000円 + 消費税4,000円）

（1日のみ参加の場合） 29,700円（27,000円 + 消費税2,700円）

【支払方法】 参加費は銀行振込にてお願いします（振込手数料はご負担ください）

### 【事前質問・当日質問の受付について】

\* 事前質問は、「労働法フォーラムに関する質問専用WEBサイト」で受け付け、フォーラムの午後の部の討議Ⅰ、Ⅱにて回答・解説します。質問専用WEBサイトへの入力要領は、7月上旬に参加申込者にご連絡します

\* フォーラム当日も質問を受け付けます。（当日質問受付時間：9:30～17:00）

当日質問の回答はフォーラム後2週間を目途に一覧にて参加者へ回答します

＜お申込み・お問合せ先＞ 経団連事業サービス 研修グループ

〒100-8187 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

E-MAIL：[laborlaw@keidanren-jigyoservice.or.jp](mailto:laborlaw@keidanren-jigyoservice.or.jp)

TEL：03-6741-0042 FAX：03-6741-0052